

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0 5 8 7 - (9 3) - 2 4 1 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 正直
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0 5 8 7 - (9 3) - 2 4 1 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 正直
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金8円00銭

第2号議案 定款一部変更の件
経営の執行と監督の分離を行い、取締役による迅速な業務決定を可能とするとともに、経営の透明性を確保し、より高いレベルのコーポレート・ガバナンスの確立を目指すため、監査等委員会設置会社に移行するものであります。

第3号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
取締役として、木村重夫、木村勇夫及び木村俊夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、竹中保一、田島和憲及び山内和雄を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件
取締役の報酬額を月額30百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
監査等委員である取締役の報酬額を月額3百万円以内とするものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	6,347	0	0	(注)1	可決 100.00
第2号議案	6,347	0	0	(注)2	可決 100.00
第3号議案					
木村 重夫	6,347	0	0	(注)3	可決 100.00
木村 勇夫	6,347	0	0		可決 100.00
木村 俊夫	6,347	0	0		可決 100.00
第4号議案					
竹中 保一	6,347	0	0	(注)3	可決 100.00
田島 和憲	6,347	0	0		可決 100.00
山内 和雄	6,347	0	0		可決 100.00
第5号議案	6,347	0	0	(注)1	可決 100.00
第6号議案	6,347	0	0	(注)1	可決 100.00
第7号議案	6,347	0	0	(注)1	可決 100.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上